

国立保健医療科学院 平成19年度 特定研修 「生活習慣病対策健診・保健指導に関する 企画・運営・技術研修」資料

(第1回 平成19年5月9日-11日、第2回 平成19年5月23日-25日)

本研修は、国(国立保健医療科学院)が実施主体として行う研修(リーダー育成研修)です。平成20年度から医療保険者が実施主体となる「特定健診・特定保健指導」(高齢者医療法第20・24条)を効果的・効率的に運営するために必要な「健診・保健指導」事業の企画、運営及び評価、保健指導の知識や技術に関して、必要不可欠な研修を実施できる担当者(都道府県及び医療保険者、関係団体ごと)を養成することを目的としています。また「医療保険者及び関係団体が研修を企画・実施する場合の担当者は、本研修を修了したものとす」(健診・保健指導の研修ガイドライン(確定版))とされています。

- ◆ [研修プログラム\(PDF版\)から資料へのリンク](#)
- ◆ [研修プログラム\(HTML版\)から資料へのリンク](#)
(PDF版のプログラムから資料がダウンロードできない方は
こちらから資料をダウンロードして下さい。)
- ◆ [厚生労働省健康局
「標準的な健診・保健指導の在り方に関する検討会資料」
へのリンク](#)